

舞鶴市部活動地域展開推進計画（案）の概要

1 舞鶴市部活動地域展開推進計画の策定趣旨

生徒数の減少に伴い、学校単位での部活動が難しくなっている現状を踏まえ、国は休日の部活動の段階的な地域移行を進めるためのガイドラインを示し、京都府においても令和6年3月に推進指針が示され、地域の実情に応じ、休日の学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行を可能な限り早期に進めることとしています。

舞鶴市では令和3年度から国の実証事業に参画して取組を進め課題等を整理しており、このたび地域展開の取組が子どもたちのみならず多世代にとって魅力あるまちづくりに資するものにするため、基本方針等について定めることとしました。

2 主な内容

(1) 基本目標

舞鶴市の部活動地域展開は、子どもたちの活動場所を単に学校から地域に移すことにとどまるものではなく、子どもたちが今まで触れる機会のなかった活動に参加したり、多世代での交流の場となったりすることで、魅力あるまちづくりにつながるものを目指します。また、地域社会で支える教育を目指し、社会教育団体等との連携を推進する中で地域の意向を踏まえながら、中学校部活動の地域展開を進めます。

(2) 基本方針

魅力あるまちづくりにつながる地域展開

- 子どもたちが希望する活動を主体的に選択でき、生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境を整備します。
- 地域クラブ活動を通じて、中学生のみならず、小学生や高校生・社会人なども参加ができる多世代とのつながりが広がる活動を支援します。
- 地域クラブ活動が地域や家庭などの様々な協力のもと活発に行われ、平日も含め一体的に活動することが望ましい競技・活動については、積極的に地域展開を進めます。

子どもの健全な育成につながる地域展開

- 学校部活動と社会体育活動双方への所属により、オーバーワークになっている現状を改善し、子どもたちが健全な生活を送ることができるよう配慮します。
- 地域クラブ活動の指導者向けの研修等を通じて、安全で適切な指導の質が保たれるよう努めます。

- 競技力を伸ばしたい、楽しくレクリエーション活動を楽しみたいなど、子どもたちのニーズに合わせた活動ができる環境整備に努めます。

(3) 今後の運営体制イメージ



(4) 地域展開スケジュール

令和6年度	● 地域展開推進計画を策定・公表 ● 実証事業の実施（各競技、学校の実情に応じて期間を定めて実施） ● 学校外の活動団体の紹介（市ホームページ等に掲載）
令和7年度	● 地域クラブ活動の運営団体への支援策を検討 ● 施設（学校・公民館・スポーツ施設・文化施設）利用のルール設定 ● 費用負担及び移動手段の検討 ● 大会等の参加について、競技や活動ごとに生徒にとって最適な方法の検討及び関係機関との調整 ● 実証事業の実施（一定期間、全中学校で一斉に部活動を停止し、地域クラブ活動を実施） ● 学校独自の課題等の解決に向けた取組
令和8年度	● 令和8年度2学期から全中学校で休日の部活動を停止し、地域クラブ活動を実施 ● 地域展開の検証 ● 平日も含め一体的に活動することが望ましい競技・活動について、積極的な地域展開の実施
令和9年度	● 地域展開の検証 ● 平日の部活動地域展開に係る推進計画の見直し